



夏の交通事故防止県民運動

【問い合わせ】
▷新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)
▷花巻警察署(☎23-0110)

今年に入り、市内で飲酒運転による事故が多発しています。また、夏場は暑さによる疲れや、夏休みによる気の緩みから重大事故の発生が懸念されます。家族や職場、地域の皆さんで交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

■スローガン

「締めました！」 乗る人みんなの 合言葉

■運動期間

7月15日(金)～24日(日)

■重点ポイント

- 飲酒運転の根絶
- 暑さなどによる過労運転の防止
- 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転を絶対しない、させない、許さない

花巻警察署によると、市内で飲酒運転による事故が6月20日時点で今年6件発生。すでに昨年1年間の発生件数を上回る状況にあります。酒酔い運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰金と厳しい罰則を受けます。飲酒運転は、極めて悪質で危険な犯罪です。運転者本人だけでなく、お酒や車両の提供者および同乗者が厳しく罰せられ、事故被害者やその家族の人生を大きく狂わせます。「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶させましょう。



青少年の非行・被害防止県民運動

【問い合わせ】
市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎41-3552)

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開します。

県においては、7～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」の期間とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

■全国最重点課題

ペアレンタルコントロールなどによるインターネット利用に係る子供の犯罪被害などの防止

●ペアレンタルコントロールとは

子どもによるゲームやスマートフォンなどの使用を保護者が管理し制限する機能です。

■全国重点課題

- 有害環境への適切な対応

- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止
- 再非行(犯罪)の防止
- 重大ないじめ・暴力などの問題行為への対応

■市の取り組み

市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内各地域に86人の少年補導委員を委嘱しています。

■県民運動の取り組み

少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。

さらに、地域の子どもを育てる「愛の一声運動」を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。



夏の地域安全運動

【問い合わせ】
▷花巻市防犯協会(☎24-2966)
▷新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

地域の安全安心は、市民一人一人の防犯意識を高めることはもちろん、会社や地域などで行う自主的な防犯活動で保たれています。

期間中は、会社や地域、家族などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■運動期間

7月22日(金)～8月21日(日)

■重点ポイント

▷鍵掛けの徹底…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底

するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるよう心掛けましょう

▷特殊詐欺の被害防止…公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう

▷青少年健全育成活動の推進…夏休み中の青少年の非行防止を図るため、パトロールや見守りを実践しましょう



旧新興製作所跡地の所有者である メノアース株の破産手続きが開始されました

旧新興製作所の建物の解体工事が平成28年10月から中断し、がれきや人体に影響のあるPCB(ポリ塩化ビフェニール)廃棄物が敷地内に残された状態が続いています。

旧新興製作所跡地の所有者であるメノアース株については、4月28日に仙台地方裁判所において破産手続きの開始が決定しましたが、解体工事中断に至った経緯や市の今後の対応予定などについてお知らせします。



【問い合わせ】本館生活環境課(☎41-3545)

◆メノアース株の破産手続き開始に対する市の対応

旧新興製作所跡地の所有者であるメノアース株の破産手続きについては、裁判所から弁護士が破産管財人(*1)として選任されていて、同社の所有する財産を管理しています。

市では必要に応じて破産管財人と連絡を取りながら状況の把握に努めるとともに、9月2日に予定されている債権者集会(*2)に出席し、破産管財人の調査状況を確認し、状況に応じた適切な対応を行っていきます。

*1…裁判所の監督のもと、破産者の財産調査、処分や債権者への配当などの破産手続きを進める人

*2…裁判所の指揮のもと、破産管財人から債権者に対して破産手続きの進行や破産者の財産状況などについて説明や報告を行う集会。破産手続きが終了するまでの間、複数回行われる可能性もあります

◆旧新興製作所の建物解体工事中断までの経緯

時期	内容
平成27年1月	メノアース株が建物などの解体撤去を行うという条件で、旧新興製作所建物と土地を約7億7,000万円(現金による支払い金額:100万円、建物などの解体撤去費用代金と相殺:7億6,900万円)で購入
平成27年12月	メノアース株が旧新興製作所の建物解体工事契約を株光と4億8,600万円で締結
平成28年10月	メノアース株は解体工事代金のうち1億2,400万円を支払ったものの、残りの金額の支払いが滞ったため、株光は解体工事を中断。その結果、がれきや基礎杭などの解体途中物が敷地内に残された状態が現在も続いている

◆PCB廃棄物の処分やがれき撤去などに関する今後の対応予定

■PCB廃棄物の処分について

高濃度のPCB廃棄物については、法律上の処分期限は令和4年3月末です。法律上の権限を有する岩手県において、関係法令に基づく代執行による処分も視野に入れながら、破産管財人と協議を行っています。

■残されているがれきなどの撤去について

市では岩手県に対して、残されているがれきなどが廃棄物に該当していることを想定し、関係法令上の処理責任者に対して適切な指導などを行うよう引き続き要望してまいります。

■生活環境上の問題について

雑草の繁茂など生活環境上の問題について

は、破産管財人や関係機関などと協議し、市として可能な範囲で対応してまいります。

*旧新興製作所跡地に関するこれまでの経緯や市の取り組み状況、今後の見通しなど詳細は市のホームページに掲載しています



市ホームページQRコード



▲上部平坦地の様子



▲残されているがれきの様子(下部平坦地)